保護者のみなさまへ

名張市立蔵持小学校 校長 川 合 哉

## 学校教育活動等における熱中症事故防止について

初秋の候、保護者の皆様には、日頃より学校教育ならびに学校運営につきまして、ご 理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

見出しの件につきまして三重県教育委員会並びに名張市教育委員会を通じて熱中症を予防するため、暑さ指数 (WBGT)等を活用し、熱中症の危険性を適切に判断し、熱中症事故防止を徹底する旨通知がありました。

これを受け、本校でも校内にある「熱中症指数計」により、下記の「熱中症環境保健マニュアル 暑さ指標 (WBGT):熱中症予防のための指標」に基づき対応をしていきたいと考えています。保護者の皆様には、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

記

暑さ指数 (WBGT)による基準域		熱中症予防運動指針
		・特別の場合以外は運動は中止。
3 1 ℃以上	運動は中止	・特に子どもの場合は中止すべき。
		・熱中症の危険が高いので、激しい運動や持久
28 ~ 31 ℃	厳重警戒	走など体温が上昇しやすい運動は避ける。
		・10~20分おきに休憩をとり、水分・塩分
		補給を行う。
		・熱中症の危険が増すので、積極的に休憩を取
2 5 ~ 2 8 ℃	警戒	適宜、水分・塩分を補給する。
		・激しい運動では30分おきくらいに休憩。
		・熱中症による死亡事故が発生する可能性が
		ある。
2 5 ℃未満	注意	・熱中症の兆候に注意するとともに、運動の
		合間には、積極的に水分・塩分を補給する。

## ○暑さ指数に基づいた対応

- ・活動場所の暑さ指数 (WBGT)が31℃以上の場合
  - ⇒運動は中止。(体育の授業等)
- ・活動場所の暑さ指数 (WBGT)が28℃~31℃未満の場合
  - ⇒熱中症の危険性が高いため、激しい運動や体温が上昇しやすい運動は避け、 必要に応じて運動は中止。